

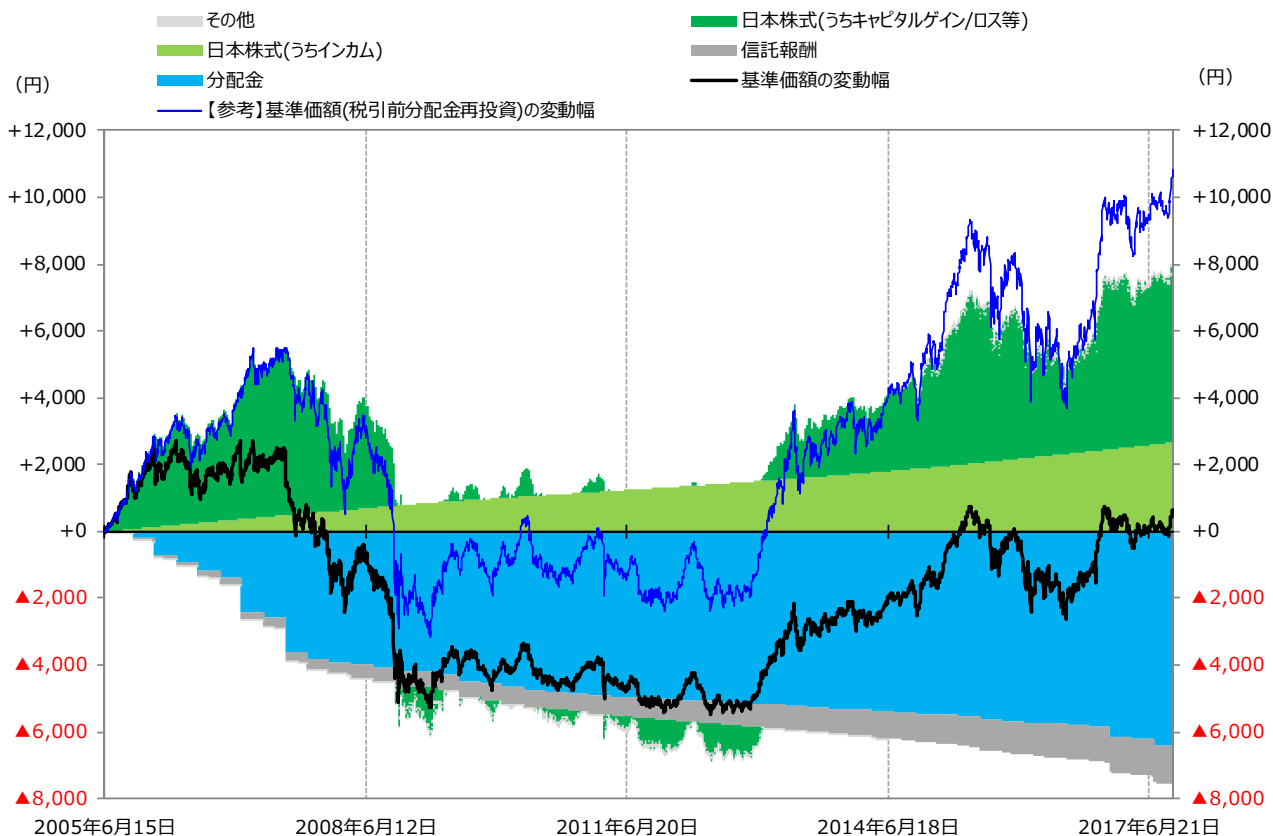
みずほ好配当日本株オープン

【 基準価額の変動要因分析 】

みずほ好配当 日本株オープン	設定来 寄与度(円)	当月 寄与度(円)	
日本株式	+8,150	+568	キャピタルゲイン/ロス等・・・日本株式の価格変動等によるものです。
うちキャピタル ゲイン/ロス等	+5,482	+543	インカムゲイン・・・日本株式からの配当金によるものです。
うちインカム	+2,668	+25	分配金・・・受益者の方にお支払いした分配金です。
分配金	▲6,390	+0	信託報酬・・・年率1.188%(税込)を日割りでご負担頂いています。
信託報酬	▲1,164	▲10	
その他	+33	+1	
基準価額の変動幅	+629	+559	

(※) 市場動向と今後の見通し、運用状況については、月初第8営業日を目処に発行される月報をご覧ください。

【 基準価額の変動要因分析：みずほ好配当日本株オープン 】



・出所: Bloombergより作成

・期間: 2005年6月15日 ~ 2017年9月29日

※当資料の変動要因分析値は簡便法に基づく概算値であり、実際の基準価額の変動要因を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための参考値としてご覧ください。また、計算式や分類等は過去に遡って予告なく変更される場合があります。

※表示桁未満の四捨五入等の関係で各寄与度の数値の合計が変動幅の数値と合わないことがあります。

※過去のデータに基づいて作成したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

【ご参考】 基準価額(税引前分配金再投資)の変動要因分析

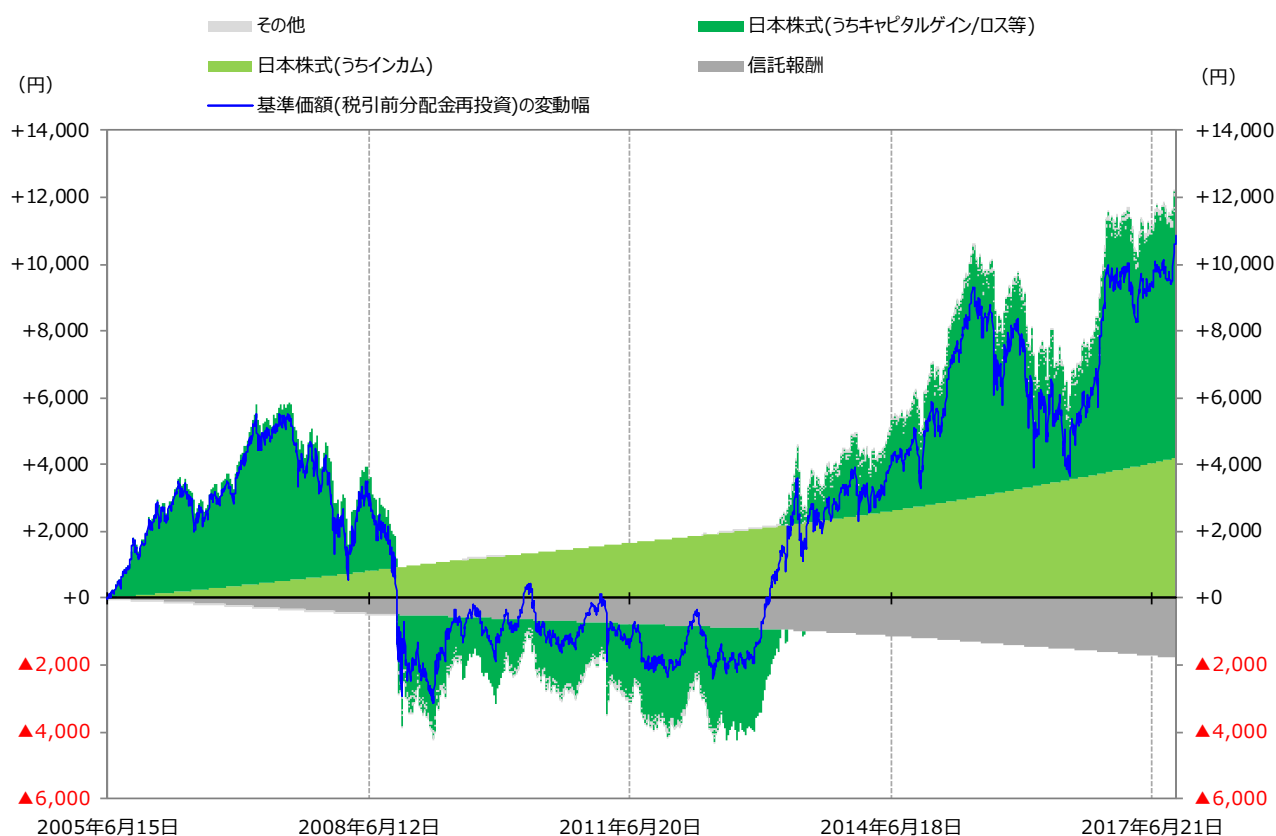
・下記チャートは、税引前分配金を再投資した場合（または分配金をお支払いしなかった場合）における基準価額の変動要因分析で、ファンドの損益要因をより直感的にご理解頂くためのチャートです。

・分配金を再投資した場合、その後のトータルリターン（分配金を加味した基準価額の変動率）がプラスであれば、再投資した分配金からの複利効果により、分配金を受け取った場合に比べて評価益額が大きくなる傾向にあります。

・例えば、みずほ好配当日本株オープンを設定日に100万円投資して2017年9月29日まで保有して頂いていた場合、分配金を受け取っていただければ合計損益額（評価損益額 + 受け取り分配金の合計）は+約70万円ですが、分配金を再投資していた場合は+約109万円となっています。

（※）諸経費、分配金の税金、売却時の税金等は考慮していませんので、実際の損益額とは異なる場合があります。また、分配金再投資後のトータルリターンがマイナスであれば、分配金を受け取っていた場合より合計損益額が少なくなる場合もあります。

【 基準価額(税引前分配金再投資)の変動要因分析：みずほ好配当日本株オープン 】



・出所: Bloombergより作成

・期間: 2005年6月15日 ~ 2017年9月29日

※当資料の変動要因分析値は簡便法に基づく概算値であり、実際の基準価額の変動要因を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための参考値としてご覧ください。また、計算式や分類等は過去に遡って予告なく変更される場合があります。

※表示桁未満の四捨五入等の関係で各寄与度の数値の合計が変動幅の数値と合わないことがあります。

※過去のデータに基づいて作成したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

主なリスクと留意点

◀基準価額の変動要因▶ **くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。**

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◀その他の留意点▶

◆クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◆マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

お申込みメモ

購入単位	店頭:20万円以上1円単位 みずほダイレクト[インターネットバンキング]、みずほダイレクト[テレホンバンキング]:1万円以上1円単位 みずほ積立投信:1千円以上1千円単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金単位	1口単位
換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
信託期間	みずほ好配当日本株オープン 無期限(設定日 平成17年6月15日) みずほ好配当日本株オープン(年1回決算型) 平成36年4月5日まで(設定日 平成25年12月13日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
決算日	みずほ好配当日本株オープン 原則1月、4月、7月、10月の各8日(休業日の場合は翌営業日) みずほ好配当日本株オープン(年1回決算型) 原則4月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	みずほ好配当日本株オープン 毎決算時(年4回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 みずほ好配当日本株オープン(年1回決算型) 毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	決算頻度の異なる2つのファンド間でスイッチングを行うことができます。ただしスイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金(課税対象者の場合)がかかります。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

購入時手数料	購入申込代金 ^(注) に応じて、下記の手数料率を購入申込受付日の基準価額に乗じて得た額となります。 1億円未満： <u>3.24% (税抜3.0%)</u> 1億円以上： <u>2.16% (税抜2.0%)</u> (注) 購入申込代金とは、購入申込時の支払総額をいい、購入申込金額に購入時手数料および当該購入時手数料に対する消費税等相当額を加算した金額です。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価	
スイッチング手数料	無手数料(なお、換金時と同様に信託財産留保額(換金請求受付日の基準価額の <u>0.3%</u>)および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください)		
信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に <u>0.3%</u> を乗じた額です。		
運用管理費用(信託報酬)	みずほ好配当日本株オープン:ファンドの日々の純資産総額に対して年率 <u>1.188% (税抜1.10%)</u> を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 みずほ好配当日本株オープン(年1回決算型):ファンドの日々の純資産総額に対して年率 <u>1.188% (税抜1.10%)</u> を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	委託会社	年率0.50%(税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社	年率0.50%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.10%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ◆監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00324%(税抜0.0030%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ◆その他の費用 [*] 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	・ 監査費用: 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・ 売買委託手数料: 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・ 保管費用: 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用	

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

委託会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。信託財産の運用指図等を行います。 電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス: http://www.sjnk-am.co.jp/
受託会社	みずほ信託銀行株式会社(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)
販売会社	株式会社みずほ銀行

みずほ好配当日本株オープン

■ 販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2017年9月30日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	

<備考欄の表示について>

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。